

令和3年第1回金沢市農業委員会総会

議 事 録

- 1 日 時 令和3年1月28日（木） 午後3時～午後5時
- 2 場 所 金沢市第二本庁舎 2301会議室
- 3 議 件 「令和3年第1回金沢市農業委員会総会議案書」
のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり
(農業委員18名、農地利用最適化推進委員9名、
事務局5名)
- 5 議 事 別紙のとおり

令和3年第1回金沢市農業委員会総会出欠者名簿

農業委員

| | 委員氏名 | 出欠 | | 委員氏名 | 出欠 | | 委員氏名 | 出欠 |
|---|--------|----|----|-------|----|----|-------|-----|
| 1 | 井口 栄市 | ○ | 8 | 太平 雅也 | ○ | 15 | 藤田 礼子 | ○ |
| 2 | 河井 剛 | ○ | 9 | 中村 真一 | ○ | 16 | 北本 久一 | ○ |
| 3 | 伴 美代子 | ○ | 10 | 松平 裕喜 | ○ | 17 | 菊知 亮 | ○ |
| 4 | 東中 守 | ○ | 11 | 庄田 純一 | ○ | 18 | 小林 博紀 | ○ |
| 5 | 宮岸 好一 | ○ | 12 | 下村 繁之 | ○ | 19 | 川端 満 | ○ |
| 6 | 米光 かおる | ○ | 13 | 五坊 隆一 | ○ | | | |
| 7 | 二口 和忠 | ○ | 14 | 奥村 明義 | ○ | | | |
| | | | | | | | 出席 | 19名 |
| | | | | | | | 欠席 | 0名 |
| | | | | | | | 計 | 19名 |

農地利用最適化推進委員

| | 委員氏名 | 出欠 | | 委員氏名 | 出欠 | | 委員氏名 | 出欠 |
|---|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|
| 1 | 高島 幸正 | ○ | 5 | 北山 新一 | ○ | 9 | 北村 清勝 | ○ |
| 2 | 東 穰 | ○ | 6 | 山村 哲夫 | ○ | | | |
| 3 | 武藤 昌弘 | ○ | 7 | 西村 健 | ○ | | | |
| 4 | 中川 栄樹 | ○ | 8 | 鮎岡 裕 | ○ | | | |
| | | | | | | | 出席 | 9名 |
| | | | | | | | 欠席 | 0名 |
| | | | | | | | 計 | 9名 |

農業委員会事務局

| | 氏名・役職 | | 氏名・役職 | | 氏名・役職 |
|---|----------|---|-------|---|-------|
| 1 | 朝日事務局長 | 3 | 相澤係長 | 5 | 長谷川主査 |
| 2 | 出戸事務局長補佐 | 4 | 松本主査 | | |
| | | | | | 計 5名 |

別紙

| | |
|------|--|
| 事務局長 | <p>定刻となりましたので、ただいまから、令和3年第1回金沢市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日は、ご来賓として、ご多用の中、山野市長、長谷農林水産局長にご臨席をいただいております。</p> <p>誠にありがとうございます。</p> <p>開会にあたり、金沢市農業委員会憲章を唱和いたしますので、皆様には、ご起立くださるようお願いいたします。</p> <p>私が前文から全て朗読しますので、皆様は、心の中でご唱和ください。</p> |
| | (憲章の唱和) |
| 事務局長 | <p>どうもありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>はじめに、井口会長よりご挨拶をお願いします。</p> |
| 会 長 | (挨拶) |
| 事務局長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、引き続きまして、ご来賓の山野市長より、ご祝辞を頂戴したいと存じます。よろしくをお願いします。</p> |
| 市 長 | (挨拶) |
| 事務局長 | <p>どうもありがとうございました。</p> <p>山野市長、長谷農林水産局長におかれましては、次の公務がございますので、ここでご退席となります。</p> <p>誠にありがとうございました。</p> |
| | (市長、長谷局長 退席) |
| 事務局長 | <p>議事に入る前に、座席の配置換えを行いますので、しばらくお待ちください。</p> |
| | (配置換え) |
| 事務局長 | <p>これより、議事に移らせていただきます。</p> <p>この会議の議長は、金沢市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が務めることになっております。</p> <p>井口会長よろしくをお願いします。</p> |

| | |
|--------------------|--|
| <p>会長</p> | <p>それでは議事を進めてまいります。</p> <p>本日の出席委員数は、ただいまのところ 19 名であります。よって、総会の定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、推進委員の出席者は 9 名であります。</p> <p>本日の議事録は、金沢市農業委員会会議規則第 10 条第 2 項の規定により、会長及び総会において定めた 2 名以上の委員が署名することになっております。</p> <p>そこで、議事録署名委員は 2 名とし、議長が指名することとしたいと存じますが、ご異議ございませんか。</p> |
| | <p>(異議なしの声)</p> |
| <p>会 長</p> | <p>ご異議なしと認め、議事録署名委員には、米光委員、松平委員の 2 名を指名いたします。</p> <p>これより、報告事項にまいります。</p> <p>報告第 1 号 令和 2 年事業報告について、はじめに、二口副会長から総括事項の報告を願います。</p> |
| <p>二 口 副会長</p> | <p>令和 2 年に実施した事業について、ご報告いたします。</p> <p>お手元の議案書 1 ページをお開きください。</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少・高齢化の進行や、自然災害の発生に加え、新型コロナウイルス感染拡大など、先行きの見通せない大きな課題に直面しています。</p> <p>国は昨年 3 月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、農業の持続的な発展のため、担い手の育成・確保や、担い手への農地の集積・集約化等を総合的に推進することとしており、農業委員会組織としても、農地を守り、活かし、耕し続ける取組に邁進しているところです。</p> <p>本委員会においては、昨年 7 月、改正農業委員会法の下での 2 回目の委員改選を行い、農地利用の最適化に向け、地域の話し合いの場に参加し、「人・農地プラン」の作成に積極的に参画したほか、農地利用状況調査や戸別訪問による農地利</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>用意調査を実施するなど、新しい体制での活動を精力的に行ってきました。</p> <p>更に、地域の実情に合った活動を行うため、地域ごとのグループ体制の強化と併せ、先進地視察調査や各種研修の開催等を通じて、資質の向上と組織の活性化にも積極的に取り組んで参りました。</p> <p>これより、令和2年の事業について、順次、ご報告いたします。</p> |
| 会 長 | <p>総会の開催等について、朝日事務局長から報告願います。</p> |
| 事務局長 | <p>ご報告いたします。</p> <p>2ページをお開きください。</p> <p>「1. 総会の開催」については、令和2年1月27日の第1回総会の年次総会におきまして、令和2年の事業計画について、ご承認をいただき、以降毎月1回、総会を開催しております。</p> <p>また、7月20日に臨時総会として組織総会を開催しました。</p> <p>議案等につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。</p> <p>「2. 組織準備会の開催」については、5月25日と6月30日に開催し、8名の委員により、組織総会の開催に向け、各候補者の推薦等の準備を進めて参りました。</p> <p>「3. 運営委員会の開催」については、第1回総会の前にも一度開催したほか、毎月の総会前に開催し、総会での協議事項などについて調整を図って参りました。</p> <p>議題につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>4ページの「4. 先進地農事視察及び研修」であります。が、「(1) 農事視察等」については、5月末に、北関東方面を予定していました県外農事視察は、新型コロナウイルス感染拡大により令和3年に延期といたしました。</p> |

次に、8月の県内農事視察では、加賀地区農業委員会研修会の参加に併せて、小松市の本田雅弘氏の圃場にて「ICTを活用したハウス内の環境制御の取組み」について視察しました。

また、11月のグループリーダー視察研修では、井口委員、太平委員、庄田委員、中村委員、北本委員の5名が、愛知県豊橋市と三重県松阪市における、「農業委員・推進委員の連携による農地利用最適化推進活動の取組み」等について視察し、本委員会でのグループ体制との違いや参考とすべきことを学びました。

新任委員視察研修では、鮎岡委員、武藤委員、北村委員、東中委員、五坊委員の5名が、新潟市にて「ドローンを活用したスマート農業の推進の取組み」等について視察し、先進地におけるスマート農業の現状を学びました。

次に、5ページをご覧ください。

「(2) 研修会の開催、参加」については、3月、4月、8月、9月、11月、12月の総会において、市の重点施策や他都市における人・農地プランの取組みについての研修を行いました。

また、事務局職員による新任委員研修を開催したほか、石川県農業会議主催の加賀地区農業委員会研修会、認定農業者の委員を対象とした研修会等に参加し、知識の習得とともに他市町とのネットワークを広げました。

なお、石川県農業委員会女性協議会が主催する北信越ブロック女性農業委員会研修会は、新型コロナウイルス感染拡大により令和3年に延期となりました。

次に、「5. 大会等への参加」については、女性委員が、2月の農山漁村男女共同参画推進大会、6月、7月の石川県農業委員会女性協議会に参加し、藤田委員におかれましては、今年度から石川県農業委員会女性協議会の会長に就任されま

| | |
|-------------------------------|--|
| | <p>した。</p> <p>また、11月の第58回石川県農業委員会大会に参加し、「農業政策の提案決議（案）」等を全会一致で可決しました。</p> <p>併せて、出版事業推進優良農業委員会として、本委員会が、全国農業会議所会長表彰を受賞しました。</p> <p>なお、11月末に東京で予定されていた全国農業委員会会長代表者集会は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となりました。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>次に農地部門の事業実施状況について、川端農地小委員会副委員長から報告願います。</p> |
| <p>川端農地 小委員会 副委員長</p> | <p>6ページ、7ページをご覧ください。</p> <p>「6. 農地部門の事業実施状況」について、ご報告いたします。</p> <p>「(1) 総会における審議」については、毎月、農地法に基づく許可等について審議しており、件数及び農地面積については、記載のとおりです。</p> <p>次に、8ページをお開きください。</p> <p>「(2) 農地利用状況調査の実施」についてです。</p> <p>「①農地利用状況調査」については、市内全域の農地の耕作状況を調査し、結果を農地基本台帳に記録しました。</p> <p>なお、9月から10月に、委員と職員により重点箇所939筆の現地調査を行いました。結果については、記載のとおりです。</p> <p>「②3条許可にかかる地域調和要件の調査」及び「③転用案件等農地調査」については、適宜、現地調査を実施し、「④農業参入企業の営農状況調査」については、5法人に対して実施しました。</p> <p>「(3) 農地利用意向調査の実施」については、(2)の農地利用状況調査において遊休農地と判定された農地の所有者</p> |

| | |
|-------------------------------|---|
| | <p>に対し、農業委員・推進委員の戸別訪問により、今後の意向を調査しました。</p> <p>結果については、記載のとおりです。</p> <p>次に、9ページをご覧ください。</p> <p>「(4) 農地相談会の開催」については、金沢農業まつりの中止に伴い、開催できませんでしたが、農地利用意向調査における戸別訪問などを通じて、随時、農地相談を行いました。</p> <p>「(5) 調査・統計事業」については、売買や転用などによる農地の移動状況について調査し、各年次における推移は、グラフのとおりです。</p> <p>なお、令和2年の数値については、公共転用分が集計中のため、載せておりません。</p> <p>「(6) 「届」・「願」等の処理状況」については、耕作証明など全部で360件でした。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>次に農政部門の事業実施状況について、中村農政小委員会副委員長から報告願います。</p> |
| <p>中村農政 小委員会 副委員長</p> | <p>「7. 農政部門の事業実施状況」について、ご報告いたします。</p> <p>10ページをお開きください。</p> <p>「(1) 総会における審議」については、6回実施しており、金沢農業振興整備計画の変更等に関して審議しました。</p> <p>「(2) 農業委員会事務の実施状況等の公表」については、令和元年度の農業委員会活動の点検・評価や令和2年度の目標・活動計画等について金沢市ホームページにおいて公表するとともに、北陸農政局に報告しました。</p> <p>公表の内容については、資料のとおりです。</p> <p>11ページ中ほどの「令和2年の指針改定内容」をご覧ください。</p> <p>昨年7月に、令和7年度までに遊休農地面積を6.9haから</p> |

| | |
|----------------------|---|
| | <p>6.0haに減少させ、0.9haを解消する内容に指針を改定しました。</p> <p>「(3) 担い手の育成・支援」については、担い手への農地集積を促進するほか、金沢農業大学校の研修生・修了生や新規就農希望者等の相談にのり、農地の斡旋を行いました。</p> <p>また、農業女子グループ「金沢農女」主催の研修会等に女性農業委員が参加するなど、ネットワークづくりに努めました。</p> <p>「(4) 農業者年金業務」については、連絡協議会による説明会などを実施し、現在の加入者は22人、受給者は210人となっています。</p> <p>なお、令和2年の新規加入はありませんでした。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>次に、農地利用最適化推進活動について西村代表推進委員から報告願います。</p> |
| <p>西村 代表推進委員</p> | <p>「8. 農地利用最適化推進活動」について、ご報告いたします。</p> <p>12ページをお開きください。</p> <p>「(1) の担い手への農地集積・集約化」については、「人・農地プラン」の実質化に向け、地域の話し合いに積極的に参画し、23集落15プランについて3月に実質化しました。</p> <p>13ページをご覧ください。</p> <p>「(2) 遊休農地の発生防止・解消」については、利用状況調査を実施し、「耕作可能農地」と判定されたもののうち、農地バンクに新たに36筆登録しました。</p> <p>「(3) 新規参入の促進」については、金沢農業大学校の研修生・修了生や新規就農希望者等の相談に応じ、農地の斡旋等を行い、円滑な就農を支援しました。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>次に、広報活動等について伴広報編集委員会副委員長から</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| | 報告願います。 |
| 伴 広報編集 委員会 副委員長 | <p>「9. 広報活動の充実・強化」について、ご報告いたします。</p> <p>14 ページをお開きください。</p> <p>「(1) 農業かなざわの発行」につきましては、広報誌「農業かなざわ」を4月と9月の年2回、8,800部ずつ発行し、当委員会の活動状況等についての広報活動を行いました。なお、広報編集委員会は7回開催しており、構成や編集方針などについて検討しました。</p> <p>「(2) 全国農業新聞の配布」については、前年に引き続き市内の全小学校に無償配布しました。</p> <p>以上です。</p> |
| 会 長 | 最後に、農業委員会活動の「見える化」の取組みについて朝日事務局長から報告願います。 |
| 事務局長 | <p>「10. 農業委員会活動の「見える化」の取組み」について、ご報告いたします。</p> <p>「(1) 「いしかわ農業委員・推進委員活動 1・1・1運動」の推進」については、本委員会においても、この運動を推進し、農業委員会活動記録簿を作成、報告するほか、事務局と情報共有することで、委員活動の見える化に取り組みました。</p> <p>「(2) 「人・農地プラン」進捗状況の共有」については、「人・農地プラン」実質化の進捗表を作成のうえ、毎月の総会で確認するなど、グループ単位での進捗状況を共有しました。</p> <p>「(3) 活動内容等の公表」については、令和元年度における委員会活動の点検・評価や、令和2年度における目標・活動計画のほか、毎月の総会議事録を金沢市ホームページにて公表しました。</p> <p>以上です。</p> |
| 会 長 | ご説明ありがとうございました。 |

| | |
|-------|--|
| | <p>報告第1号 令和2年事業報告については、ただいま説明があったとおりです。</p> <p>この報告事項について、ご質問等ございませんか。</p> |
| | <p>(質問なし)</p> |
| 会 長 | <p>質問等がないようですので、報告第1号については、承認されました。</p> <p>次に、議案第1号 令和3年事業計画(案)について、上程いたします。</p> <p>まずは、基本方針について、二口副会長から説明願います。</p> |
| 二口副会長 | <p>令和3年の事業計画(案)について、ご説明いたします。</p> <p>議案書15ページをご覧ください。</p> <p>新たな「食料・農業・農村基本計画」では、関係団体に関して、その機能や役割を効果的かつ効率的に発揮できるようにすることが重要であるとし、特に、農業委員会系統組織においては、農業委員、推進委員による現場活動等を通じて、農地利用の最適化を一層促進することとしています。</p> <p>2020年農林業センサスによれば、1農業経営体あたりの経営耕地面積は3.1haとなり、経営規模の拡大が着実に進んでいることが明らかになりました。今後、農地の集積・集約化を更に加速化するため、農業委員会活動のより一層の充実と体制強化が求められています。</p> <p>本委員会においては、市農政部局やJAなど関係機関と連携を取りながら、グループ活動の強化を図っていくとともに、「人・農地プラン」の実質化・具現化や遊休農地の発生防止・解消に向けた地域活動、担い手の育成・確保に繋げる支援活動など、引き続き農地利用最適化の推進に取り組んで参ります。</p> <p>更には、農地制度に関し法令遵守を徹底するほか、「農地バンク」の活用を促進し農地相談や広報活動の充実・強化を図っていくなど、地道な取組・活動の継続を通じて地域に根ざ</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>した実践活動を引き続き展開していくことといたします。 以上が基本方針でございます。</p> |
| 会 長 | <p>総会の開催等について、朝日事務局長から説明願います。</p> |
| 事務局長 | <p>16 ページをお開きください。</p> <p>「1. 総会の開催」については、本日の年次総会のほか、毎月1回、月の下旬に定例総会を開催して参ります。</p> <p>「2. 運営委員会の開催」については、毎月の総会前の開催を基本に適宜開催し、総会の円滑な運営につなげます。</p> <p>「3. 先進地農事視察及び研修」については、引き続き、先進地農事視察や研修会を実施するとともに、関係機関開催の各種研修会等にも積極的に参加することといたします。</p> <p>以上です。</p> |
| 会 長 | <p>次に、農地部門の事業計画について、太平副会長から、説明願います。</p> |
| 太平 副会長 | <p>「4. 農地部門の事業計画」について、ご説明します。</p> <p>「(1) 定例総会における農地部門に関する審議」については、農地法、その他関係法令に基づく許可申請等について、適正に審議します。</p> <p>「(2) 農地小委員会の開催」については、無断転用事案等の特定問題に関し、必要に応じて、適宜、開催することとします。</p> <p>「(3) 農地利用状況調査の実施」については、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 農地利用状況調査 ② 3条許可にかかる地域調和要件の調査 ③ 転用案件等農地調査 ④ 企業参入の営農状況調査を、随時実施してまいります。 <p>なお、現地調査用GPSタブレットを増台し、グループ単位での調査体制を整備することといたします。</p> <p>「(4) 農地利用意向調査の実施」については、遊休農地の所有者に対して、利用意向調査を行います。</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>17 ページをご覧ください。</p> <p>「(5) 農地相談会等の開催」については、農業委員・推進委員が相談員となり相談会を実施するほか、日常の委員活動を通じて、随時、農地相談を行います。</p> <p>以上です。</p> |
| 会 長 | <p>次に、農政部門の事業計画について、小林副会長から説明願います。</p> |
| 小林 副会長 | <p>「5. 農政部門の事業計画」について、ご説明します。</p> <p>「(1) 定例総会における農政部門に関する審議」については、金沢農業振興地域整備計画の意見等に関し、随時、定例総会において審議します。</p> <p>「(2) 農政小委員会の開催」については、農業・農村の活性化や担い手の育成に関し、必要に応じて、適宜、開催することとします。</p> <p>「(3) 担い手の育成・支援」については、認定農業者など担い手への農地集積を促進するほか、金沢農業大 学 校 研 修 生 ・ 修 了 生、新規就農希望者の相談に応じ、農地バンクを活用し、農地の斡旋等を行います。</p> <p>「(4) 農業者年金の加入促進」については、農業者の老後の生活の安定のため、加入促進を図っていきます。</p> <p>以上です。</p> |
| 会 長 | <p>次に、農地利用最適化推進活動について、西村代表推進委員から説明願います。</p> |
| 西村 代表推進委員 | <p>「6. 農地利用最適化推進活動」について、ご説明します。</p> <p>18 ページをご覧ください。</p> <p>「農地利用最適化の推進」に向け、金沢市、JA等と連携しながら、グループ活動を中心とした取組みを行います。</p> <p>「(1) の担い手への農地集積・集約化」については、地域の話し合いに積極的に参画し、担い手への農地集積を誘導します。</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| | <p>また、農業委員・推進委員が調整役となり、集落営農の組織化や新規就農者への支援を促進します。</p> <p>「(2) 遊休農地の発生防止・解消」については、引き続き、利用状況調査や意向調査を行い、貸付け可能な農地を「農地バンク」に登録し、貸し借りの調整を行うなど、遊休農地の発生防止と解消に努めます。</p> <p>「(3) 新規参入の促進」については、金沢農業大学校の研修生・修了生など新規就農者を支援するため、委員等がサポーターとなり、農地の斡旋や営農相談を行います。</p> <p>以上です。</p> |
| 会 長 | <p>次に、広報活動等について、藤田広報編集委員会委員長から説明願います。</p> |
| 藤田 広報編集 委員会 委員長 | <p>「7. 広報活動の充実・強化」について、ご説明します。</p> <p>企画から取材・編集までを委員自ら行う「広報編集委員会」の活動をさらに充実させ、農家の身近な話題や農業委員会活動を紹介する広報誌「農業かなざわ」を年2回発行します。</p> <p>また、農業に対する関心と理解を深めてもらうため、広報誌「農業かなざわ」を農協組合員等に加えて市内の全小学校へ配布します。</p> <p>以上です。</p> |
| 会 長 | <p>最後に、農業委員会活動の「見える化」の取組みについて朝日事務局長から説明願います。</p> |
| 事務局長 | <p>「8. 農業委員会活動の「見える化」の取組み」について、ご説明します。</p> <p>「いしかわ農業委員・推進委員活動1・1・1運動」を実践し、農業委員会活動記録簿を作成、報告するほか、農業委員会活動や総会議事録の金沢市ホームページでの公表を通じて、引き続き委員活動の見える化に取り組んで参ります。</p> <p>以上です。</p> |
| 会 長 | <p>議案第1号 令和3年事業計画(案)については、ただい</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>ま説明があったとおりです。</p> <p>この事業計画（案）について、ご質問やご意見等はございませんか。</p> |
| | <p>（質問なし）</p> |
| 会 長 | <p>質問等がないようですので、お諮りいたします。</p> <p>議案第1号 令和3年事業計画（案）については、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。</p> |
| | <p>（異議なしの声）</p> |
| 会 長 | <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして、年次総会に関する議事は終了いたしました。</p> |
| 事務局長 | <p>井口会長、議事の進行ありがとうございました。</p> <p>ここで、10分程度休憩を取りまして、農地部門の議案審議に入りたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> |
| | <p>【 休 憩 】</p> |
| 会 長 | <p>時間となりましたので、議事の方を進めてまいります。</p> <p>ここで議案審議に入る前に、会長が行う議長の職務の一部を副会長に委任することについて、お諮りいたします。</p> <p>農地部門に関する議事につきましては、農地小委員会の委員長を兼務する副会長に議長をお願いし、その専門的な立場から会議を進めた方が良いと思われそうですがいかがでしょうか。</p> |
| | <p>（異議なしの声）</p> |
| 会 長 | <p>ご異議なしと認め、本件はそのように決定いたします。</p> <p>それでは、ただ今から農地部門の議案審議に移ります。</p> <p>太平副会長、議長をお願いします。</p> |
| 太平副会長 | <p>それでは、お手元の議案書をお開きください。</p> <p>最初に、前回の令和2年第12回総会での議決事項に関する</p> |

| | |
|-------|--|
| | 事務処理状況について、事務局から報告願います。 |
| 事務局 | <p>令和2年第12回総会議決事項事務処理状況について報告いたします。</p> <p>農地法第3条許可申請1件については、12月21日付けで許可書を交付しております。</p> <p>農地法第5条許可申請4件については、番号1から番号3までを12月22日付け、番号4を1月15日付けで石川県知事あてに送付し、1月18日付けで許可書が交付されております。</p> <p>非農地証明願20件については、12月21日付けで証明書を交付しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画については、12月28日付けで公告しております。</p> |
| 太平副会長 | ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。 |
| | (質問なし) |
| 太平副会長 | <p>質問がないようですので、議案審議に入ります。</p> <p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。議案書は1ページから3ページです。</p> <p>今回、富樫地区から3件、小坂地区から9件、二塚地区から1件、計13件の申請がありました。</p> <p>番号1から番号3は、高尾台、高尾南の案件で、それぞれ世帯内贈与のため、所有権を移転するものです。</p> <p>番号4から番号11は、牧町、釣部町、東長江町の案件で、再設定と経営規模の拡大のため、使用貸借権を設定するものです。</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>番号 12 は牧町の案件で、経営規模の拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>番号 13 は専光寺町の案件で、経営規模の拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>申請地の現況は全て田または畑であり、譲受人の耕作状況についても問題ありません。</p> <p>以上、13 件で、面積は 14,007 m²です。いずれも農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p> |
| 太平副会長 | <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p> |
| | <p>(質問なし)</p> |
| 太平副会長 | <p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請については、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。</p> |
| | <p>(異議なしの声)</p> |
| 太平副会長 | <p>ご異議なしと認め、議案第 2 号は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見決定について、上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見決定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は 4 ページです。お手元の地図と併せてご覧ください。</p> <p>今回、川北地区から 1 件、森本地区から 1 件、計 2 件の申請がありました。</p> <p>番号 1 は、木越町の案件で、使用貸借権の設定を伴う分家住宅への転用申請です。農地の区分は、上・下水管が埋設さ</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>れている幅員 4 m以上の道路に面し、かつ 500m以内に診療所と眼科医院があることから第 3 種農地と判断されますので、原則許可できるものと考えます。</p> <p>番号 2 は、岸川町の案件で、使用貸借権の設定を伴う分家住宅への転用申請です。農地の区分は農地の広がり 10 ha 以上あることから第 1 種農地と判断されますが、分家住宅の建設であり、集落に接続して設置されるものであることから許可相当であると考えます。</p> <p>以上、2 件で、面積は 640 m²です。</p> <p>ご審議の程、よろしく申し上げます。</p> |
| 太平副会長 | <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑に入ります前に申請案件について現地調査を行っておりますので、鮎岡委員から調査結果をご報告願います。</p> |
| 鮎岡委員 | <p>1 月 20 日、現地調査を行い、申請書のとおりであることを確認したので、ご報告いたします。</p> |
| 太平副会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この件に関して、ご質問ございませんか。</p> |
| | <p>(質疑なし)</p> |
| 太平副会長 | <p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見決定については、原案のとおりに許可することが相当であると決定することにご異議ございませんか。</p> |
| | <p>(異議なしの声)</p> |
| 太平副会長 | <p>ご異議なしと認め、議案第 3 号は、原案のとおりに許可することが相当であると決定いたします。</p> <p>次に、議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について上程いたします。事務局、これについて説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についてご説明い</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>たします。議案書は5ページから10ページです。</p> <p>利用権貸借の一般分について、番号1から番号5までの5件の申し出がありました。</p> <p>いずれも賃貸借権の設定で、契約期間が5年の再設定のものが1件、6年の再設定のものが1件、10年の新規設定のものが3件です。面積は合計14,119㎡です。</p> <p>利用権貸借の機構分については、番号1と番号2の2件の申し出がありました。</p> <p>どちらも契約期間が10年の使用貸借権の新規設定で、面積は合計3,766㎡です。</p> <p>いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしく願いいたします。</p> |
| 太平副会長 | <p>ただいま、事務局から説明がありました。今回の議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についてのうち、利用権貸借の一般分の番号2につきましては、東中委員から申請があった案件でございます。このため東中委員は、農業委員会法第31条第1項の規定により、この議事に参与することができませんので、ご退席をお願いいたします。(東中委員 退席)</p> <p>この件に関して、ご質問ございませんか。</p> |
| | (質問なし) |
| 太平副会長 | <p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についての利用権貸借の一般分の番号2に関して、「原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> |
| | (異議なしの声) |
| 太平副会長 | <p>ご異議なしと認め、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>定についてのうち、利用権貸借の一般分の番号2については、「原案のとおりに決定」いたします。</p> <p>それではここで、東中委員に、ご着席していただくこととします。(東中委員 着席)</p> <p>次に、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についてのうち、利用権貸借の一般分の番号2を除いた議案に関して、ご質問ございませんか。</p> |
| | (質問なし) |
| 太平副会長 | <p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についての利用権貸借の一般分の番号2を除いた議案に関して、「原案のとおりに決定する」ことにご異議ございませんか。</p> |
| | (異議なしの声) |
| 太平副会長 | <p>ご異議なしと認め、</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についての利用権貸借の一般分の番号2を除いた議案に関しては、「原案のとおりに決定」いたします。</p> <p>続きまして、報告事項にまいります。</p> <p>報告第2号 農地法第4条第1項第8号及び報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、事務局から報告願います。</p> |
| 事務局 | <p>農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は11ページから20ページまでです。</p> <p>届出件数は、第4条が6件で、面積は合計3,659.61㎡、第5条が28件で、面積は合計14,025㎡です。内容、転用目的については議案書に記載のとおりです。</p> |

| | |
|-------|--|
| 太平副会長 | ただいま、事務局から報告がありました。この件に関して、ご質問ございませんか。 |
| | (質問なし) |
| 太平副会長 | 質問がないようですので、次に報告第4号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から報告願います。 |
| 事務局 | 農地法第18条第6項の規定による届出について、報告いたします。議案書は21ページから23ページまでです。 届出件数は5件で、面積は5,164㎡、解約理由は所有者変更のためが1件、自作のためが2件、転用目的によるものが2件です。 |
| 太平副会長 | ただいま、事務局から報告がありました。この件に関して、ご質問ございませんか。 |
| | (質問なし) |
| 太平副会長 | 質問がないようですので、次に報告第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。 |
| 事務局 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、報告いたします。議案書は24ページから32ページです。 届出件数は8件で、面積は33,319.43㎡、取得事由は全て相続で、あっせんの希望はありません。 |
| 太平副会長 | ただいま、事務局から報告がありました。この件に関して、ご質問ございませんか。 |
| | (質問なし) |
| 太平副会長 | 質問がないようですので、次に報告第6号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定による農用地利用配分計画の認可について、事務局から報告願います。 |
| 事務局 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定による農用地利用配分計画の認可について、報告いたします。議案書は33ページです。 |

| | |
|-------|---|
| | <p>安原地区と川北地区での権利設定が2件で、面積は合計3,645㎡です。いずれも新規賃貸借権の設定で契約期間は10年です。</p> |
| 太平副会長 | <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p> |
| | <p>(質問なし)</p> |
| 太平副会長 | <p>質問がないようですので、以上で、農地部門の予定の案件は、終了いたしました。</p> <p>慎重なご審議のうえ、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これにて議長を交替いたします。</p> |
| 会 長 | <p>太平副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、協議・連絡事項にまいります。</p> <p>この件について、事務局、説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(資料に基づき、内容説明)</p> |
| 会 長 | <p>ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p> |
| | <p>(質疑応答後)</p> |
| 会 長 | <p>ほかに質問等がないようですので、それでは最後に、1月中の農業委員の相談・活動内容について、活動されました各委員から報告がありますので、説明をお願いします。</p> |
| 各委員 | <p>(各委員から報告)</p> |
| 会 長 | <p>ただいま、各委員から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p> |
| | <p>(質問なし)</p> |
| 会 長 | <p>ほかに何かありますでしょうか。</p> <p>なければ、これで会議を終了させていただきます。</p> <p>委員の皆さん、ありがとうございました。</p> |
| 事務局長 | <p>井口会長、ありがとうございました。それでは、最後に、二口副会長、閉会のご挨拶をお願いします。</p> |

| | |
|-------|---|
| 二口副会長 | (副会長挨拶) |
| 事務局長 | ありがとうございました。委員の皆様には、本日はご苦勞様でした。以上で、散会いたします。 |